

## 返済可能期間からみる企業の安全性診断

( 税理士法人ゴーイング 税理士 守屋貴史 )

企業の安全性の判断材料として、自己資本比率や当座比率などの経営指標比較がありますが、今回は、有利子負債の返済可能期間を利用して企業の安全性を判断する方法をご紹介します。

下記の算式により、御社は、有利子負債をいったい何年で完済可能かを見ることができます。

「有利子負債」

$$\div \text{「FCF(フリー・キャッシュ・フロー)」}$$

$$= \text{「返済可能年数」}$$

「有利子負債」

= 短期・長期の銀行借入金等や社債

「FCF」

= 「税引後の当期純利益」+ 「減価償却費」

銀行は、この算式により計算された返済可能年数で企業の健全性を測る一要素としておりますので、15年以上は10年以内に改善し、更に返済可能年数を5年以内に出るような財務体質に向けた行動計画が望まれるところです。

財務改善方法としては、当然に有利子負債の圧縮(減少)となりますが、次のような方法が考えられます。

(1) 収益から弁済を行うのであれば「FCF」をいかに確保するか  
売上の増加  
粗利益の改善  
固定費の削減

(2) 収益改善から弁済が困難である場合には、「FCF」に見合った有利子負債額に減らし、算式の要素である分子を小さくし、返済可能年数を引き下げる。

担保に取られている定期預金と借入金の相殺  
保険の解約金による返済  
土地・建物の売却による返済など

(3) 最後の手段  
自主的再建が困難な場合には、事業再生といったドラスティックな方法によることもあります。

消費税増税後の経済低迷が予測されますので、今から自己資本比率を上げておく必要があるのでは？



本誌は参考的な視点で提供するもので法的及び経済的判断の責任は一切負いません。

お問合せ：ナセル株式会社 東京都品川区南品川 4-2-32 品川税経会館 2F  
TEL：03-3471-0830 FAX：03-3471-0850 E-mail：info-news@nasell.co.jp